内容確認	公開・非公開の別	〈開催日〉令和８年10月14日（水）	〈傍聴人数〉なし
石田会長		〈時　間〉14：00～15：20	〈傍聴室〉
承認	公開	〈場　所〉岸和田市役所 ４階　第１委員会室	岸和田市役所 ４階　第１委員会室

〈名称〉令和８年度第１回岸和田市国民健康保険運営協議会

〈出席者〉委員20名中15名　〇は出席、■は欠席

今口	田中泰	原	田中秀	野村	板東	渡邊	木村	梶川	植村
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	■	〇
森田	炭谷	石田	坂西	井尻	藤原淳	小林	藤原亨	和久田	出原
〇	〇	〇	■	〇	〇	■	■	■	〇

〈事務局〉市民健康部：生嶋部長

健康保険課：井出課長、岡田保健担当参事、宇野調整参事、畑部収納担当主幹、
采女資格賦課担当主幹、小泉資格賦課担当長、乾給付担当長

〈概要〉

1　開会
2　事務局からの報告事項等
　〇新委員の紹介
3　案件
4　閉会

〈案件〉

1　令和７年度　国民健康保険事業特別会計決算について
　（資料１）
2　令和８年度　国民健康保険事業特別会計予算概要について
　（資料２）
3　令和８年度　岸和田市国民健康保険個別保健事業実施計画について
　（資料３）
4　その他（資格確認書と高齢受給者証の一体化について）
　（別紙１）
　　（令和８年８月から 高額療養費制度 が見直されました）
　（別紙２）
　　（大阪府国民健康保険運営方針中間見直しに係る検討結果について）
　（別紙３）

〈会議内容〉

■案件１・２について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

【委員】

被用者保険においては、加入者が納める保険料のみで全ての財源を賄っている。
国民健康保険においては、被保険者の保険料に加えて、一般会計から繰入金が投入されている。
結果として保険料と税金の双方を通じて国保制度を重複して支えている形となるのではないか。
一般会計からの繰入金の基準等についてお聞かせ願いたい。

【事務局】

本市における一般会計からの繰入金につきましては、すべて国が法律や政令等で一律に示している算定基準に基づき実施しています。

繰入金の一部は、国や府から国民健康保険の交付金を市の一般会計が受皿となり、その交付金を一般会計繰入金として処理されているものもの、職員の人件費などでございます。

そのことから、国が定めた適正な仕組みであると認識しております

■案件３について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

【委員】

個別保健計画の中間評価を実施するとのことだが、評価にあたってはどのようなデータを収集し、それらをどのように分析・評価していくのか。

【事務局】

レセプトの状況や特定健診の結果等のデータの収集につきましては、国民健康保険団体連合会が提供する、「国保データベース（KDB）システム」から出力されるため活用していく予定です。

【委員】

特定健診等の実施率といった数値だけでなく、医療費の増加傾向などについても集計・分析を行うという認識でよいか。

【事務局】

医療費の増加傾向や、健診結果の「内容」についても合わせて集計・分析を行う予定としております。

■案件４－その他１について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

なし

■案件４－その他２について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

■案件４－その他３について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

【委員】

法改正を踏まえた対応の中で、基金の取崩における特別会計への繰入とありましたが、案件１・２でご質問させていただいた、繰入金とは違うのか。

【事務局】

こちらは大阪府国民健康保険特別会計の繰入金です。こちらも法で定められた繰入金です。

【委員】

このワーキンググループとは、市単位で行っているのか。

【事務局】
府と府内各地域ブロックの代表自治体がございまして、そちらで素案の検討を行っています。

【委員】
そうした中、当運営協議会としては、どのような立ち位置で役割を果たすべきなのか見解を伺いたい。

【事務局】
当協議会は、地域の暮らしや医療を熟知した各界の代表者による重要な審議の場です。現在は特定健診やマイナ保険証の推進、負担の公平性などについて地域に即した意見をいただく役割を担っており、過去にも執行停止の適正化等で貴重な提言をいただいています。こうした現場の声を本市の業務改善や府への要望へ反映させていくことこそが、本協議会の大きな意義です。

【委員】
次回の本市の運営協議会において改定された運営方針の素案を示してもらえるのか。

【事務局】
素案は作成済で、市町村への意見聴取やパブリックコメントが開始されます。
次回（３月を予定）には完成案をご提示させていただくことになります。

【委員】
今回の会議における、我々委員の意見は運営方針には反映されないのか。

【事務局】
この会議におけるご意見等は、市の国民健康保険の運営に活かしていきたいと考えております。

【委員】
収納率の向上に加え、法令を執行する立場として不納欠損処理（執行停止）をより厳密かつ適正に精査し、厳格な制度運営をさらに推進していただきたい。

【事務局】
令和７年度の執行停止手続きは令和６年度より大幅に進めており、適正な処理に努めております。
今後も健康保険課と納税課の債権管理担当部署が連携し、収納率向上と適正な債権運営に一体となって取り組んでまいります。

■その他
【委員】
医療機関から審査支払機関へ提出されたレセプトに対して、返戻となった後に再度医療機関側から請求や申し立てがあった場合、市は主体性を持って再審査を行っているのか。

【事務局】
審査業務及び再審査業務については、専門的な知識を有する国保連合会へ委託して実施しています。

【委員】
連合会へ委託しているとのことだが、国保加入者や生活保護受給者に対して過剰診療を行っている

ような、明らかにおかしいと思われるレセプトや医療機関の実態について、市は当事者としてきちんと把握しているのか。審査する立場からすれば適正な診療を行っている医療機関と、そうでない医療機関がある。市として実態を把握しているのであればそれでよいが、その点について伺いたい。

【事務局】

個別のレセプトで特に疑義がある事例につきましては、連合会の点検担当部署と緊密に連携を図っております。市といたしましても、内容や実態を把握した上で、適切な審査業務を進めております。

【委員】

短期的な取り組みとしては、国民健康保険個別保健事業実施計画や本協議会等で実態を把握されていると思うが、10年、20年先を見据えた長期的な展望についてはどのように考えているか。
例えば、年齢を重ねれば医療費は増大する。その医療費の担い手である若い世代から（健康に関する施策）教育や環境づくりを行っていくことこそが、将来的な医療費抑制につながると考えられる。市では、こうした長期的な視点や展望を持って、さまざまな計画を策定しているのか伺いたい。

【事務局】

当課の所管は国民健康保険であり、国民健康保険被保険者を対象とした保健事業を行っております。そのため、高齢期に国保へ移行される方や、若年期に発症して国保に加入される方へのアプローチには、制度上限界があります。委員ご指摘の通り、乳幼児期や妊産婦期からの健康づくりは非常に重要であると認識しております。これらは健康増進計画である岸和田市保健計画の分野となり、所管課が異なりますので、いただいたご意見につきましては、担当課へ伝えます。

【委員】

岸和田市保健計画の方も担当している。私からも今後、具体的なテーマを決めて活動をさらに頑張っていきたいと考えている。

■会長より挨拶及び御礼